

第7章 文化財の保存・活用の推進体制

1 文化財の保存・活用の推進体制

(1) 千葉市の体制

千葉市の文化財に関する取組みは、教育委員会事務局生涯学習部文化財課を中心となって行っています。文化財課には、文化財保護班と特別史跡推進班があり、前者は文化財全般に関する調査・保存・活用、後者は特別史跡加曽利貝塚に関する業務を担当しています。また、「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」に基づき、縄文文化と SDGs が学べる新しい博物館を整備するため、令和 4(2022)年度に新博物館整備室を設置しました。このほか、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターがあり、連携して事業を行っています。

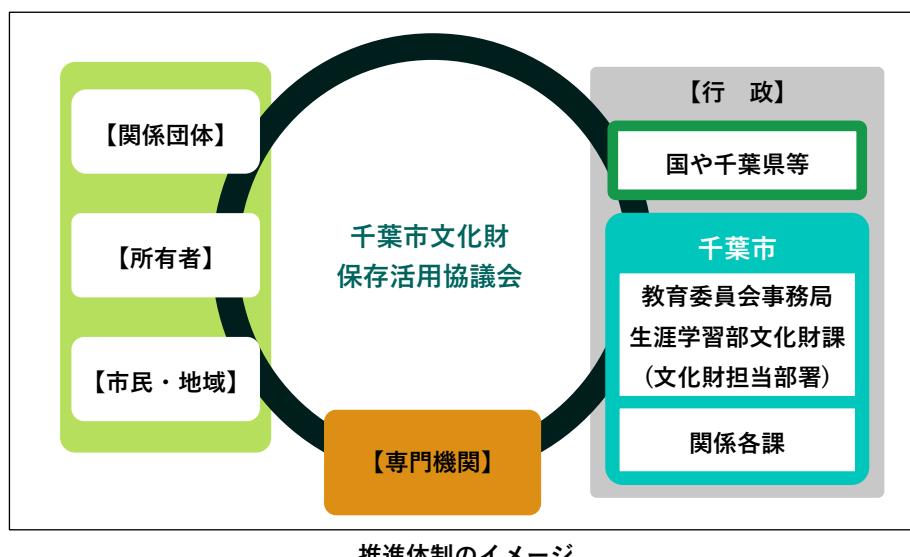
地域計画に示した取組みは、文化財課を中心に、千葉市関係各課、国や千葉県等といった行政のほか、専門機関、文化財の関係団体、文化財所有者や市民・地域といった、多様な主体と連携・協働して行っています。

(2) 市民・地域との連携強化

地域計画における市民・地域とは、市内在住・在勤者はもちろんのこと、広く千葉市の文化財に興味・関心のある人々を指します。文化財の保存・活用の基本方針である、「知る」・「活かす」・「守る」の取組みに市民が参加することで、市民が文化財をより身近に感じ、主体的に保存・活用に関わる体制づくりと文化財をとおした地域コミュニティの創出や地域活性化の促進を目指します。

(3) 推進体制整備の方針

千葉市文化財保存活用協議会は、地域計画の作成を目的に、令和 4(2022)年 2 月から文化庁の認定までを委員の当初任期として設置しています。地域計画の認定後も、計画の進捗管理及び変更に関する協議等を行うため、文化財保護法第 183 条の 9 に基づき、改めて千葉市文化財保存活用協議会を設置します。



文化財担当部署の体制

組織		業務概要	構成
文化 財 課	文化財保護班	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査に関すること ・文化財の保存・活用に関すること ・千葉市文化財保護審議会に関すること ・博物館・埋蔵文化財調査センターとの連絡・調整 	職員 5 名 うち専門職員(埋蔵文化財)2名
	特別史跡推進班	<ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡加曽利貝塚の事業推進に関すること ・千葉市史跡保存整備委員会に関すること 	職員 3 名 うち専門職員(埋蔵文化財)1名
	新博物館整備室	<ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備に関すること 	職員 3 名 うち専門職員(埋蔵文化財)1名
加曽利貝塚博物館		<ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡加曽利貝塚をテーマとした博物館活動 	職員 7 名 うち専門職員(埋蔵文化財)5名
郷土博物館		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市の歴史・民俗をテーマとした博物館活動、市史編さん事業 	職員 6 名 うち専門職員(歴史系)3名、(埋蔵文化財)1名
埋蔵文化財調査センター		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の埋蔵文化財の調査、出土資料の保存・収納、調査研究、普及・活用 	職員 6 名 うち専門職員(埋蔵文化財)5名

連携する多様な主体【行政】

組織			主な連携内容
千葉市 関係各課	教育委員会 事務局	学校教育部	<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進課 教育指導課 教育センター
		生涯学習部	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習振興課 中央図書館
		市長公室	<ul style="list-style-type: none"> 広報広聴課
	総合政策局	危機管理部	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理課 防災対策課
		総合政策部	<ul style="list-style-type: none"> 都市アイデンティティ推進課
		市民自治推進部	<ul style="list-style-type: none"> 市民総務課 市民自治推進課 国際交流課
	市民局	生活文化 スポーツ部	<ul style="list-style-type: none"> 文化振興課
			<ul style="list-style-type: none"> ・戦跡等の平和啓発への活用 ・町内自治会や団体を対象とした文化財を通した地域コミュニティづくり支援 ・文化財説明板等の多言語支援 ・文化振興に関する施策 ・千葉市美術館(文化財の保存・管理、収集、展示)との連携 ・千葉市民ギャラリー・いなげ(旧神谷伝兵衛稻毛別荘)との連携 ・その他文化施設の管理運営(指定管理)

連携する多様な主体【行政】

組織			主な連携内容
千葉市 関係各課	経済農政局	経済部 観光 MICE 企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を活用した MICE 施策の企画・調整 ・伝統的工芸品産業後継者養成への補助事業
		観光プロモーション課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の観光への活用
	都市局	都市部 交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財めぐりのためのシェアサイクル等の整備
		公園緑地部 緑政課	<ul style="list-style-type: none"> ・オオガハス・海辺の活用 ・BOTANICA MUSEUM (千葉市花の美術館)、稻毛記念館との連携
		公園管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木等の管理等支援 ・千葉市都市緑化植物園との連携
		動物公園	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物(動物)等の希少動物の飼育管理
	区役所	地域づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源を活かした地域づくりへの支援
	消防局	予防部 予防課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の防災・防犯
	文化庁		<ul style="list-style-type: none"> ・国指定等文化財の保存・活用
国や 千葉県等	独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の防災
	千葉県教育庁教育振興部文化財課		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県の文化財保護に関する事務
	千葉県立美術館		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・管理、収集、展示
	千葉県立中央博物館		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・管理、収集、展示
	千葉県立中央図書館		<ul style="list-style-type: none"> ・県の行政文書や古文書等の資料を収集、保存・活用、県の行政に関する情報提供
	千葉県文書館		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県史料保存活用連絡協議会の取組み
	千葉中央警察署、千葉東警察署、 千葉西警察署、千葉南警察署、千葉北警察署		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の防災・防犯
	歴史文化を共有する関係自治体		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・活用のための連携

連携する多様な主体【専門機関、関係団体、所有者、市民・地域】

組織			主な連携内容
専門機関	文化財課の 附属機関	千葉市史跡保存整備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の諮問に応じて、市内史跡等の保存・管理や整備・活用並びに調査・研究に関する事項について調査審議、答申
		千葉市文化財保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議、答申、意見具申、必要な調査研究
市立博物館 の附属機関	千葉市立博物館協議会		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市の博物館の運営に関し館長の諮問に応ずる ・館長に対して意見を述べる
	千葉市史編さん会議		<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さんの計画や方針、市史の普及に関すること等を審議

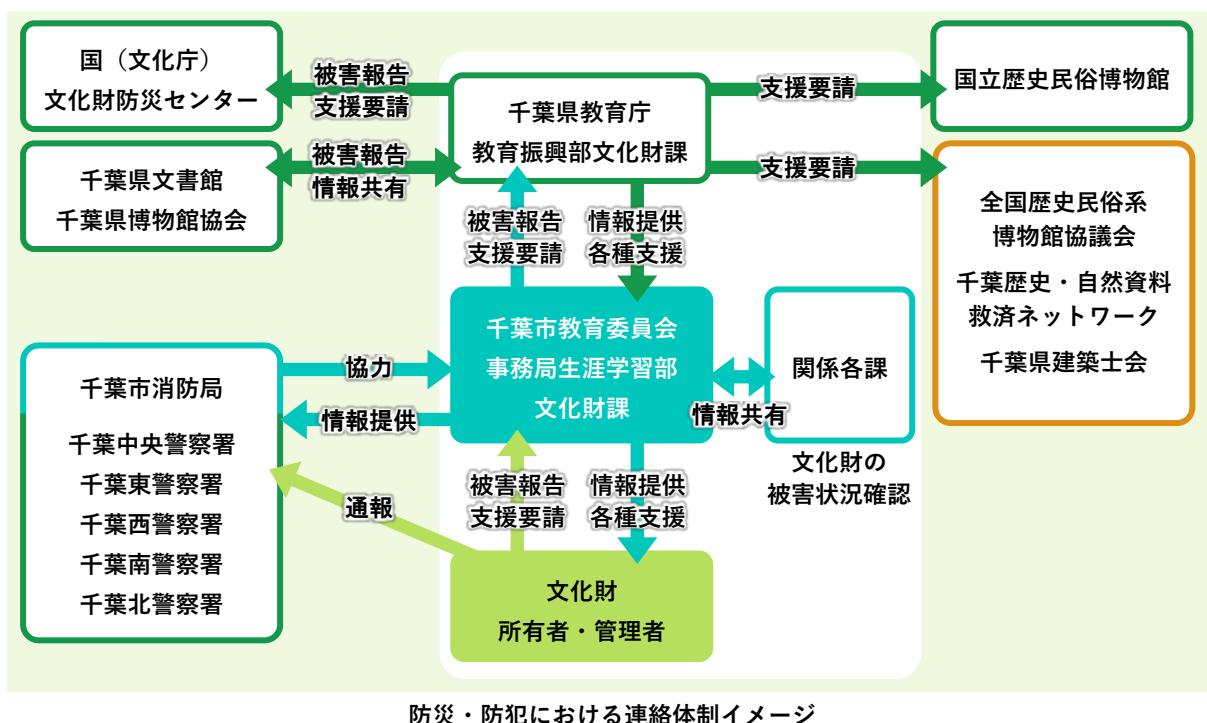
連携する多様な主体【専門機関、関係団体、所有者、市民・地域】

組織		主な連携内容
専門機関	大学	ちば産学官連携プラットフォーム 植草学園大学、植草学園短期大学、神田外語大学、敬愛大学、淑徳大学、千葉敬愛短期大学(佐倉市)、千葉経済大学、千葉経済大学短期大学部、千葉明徳短期大学、帝京平成大学(市原市)、東京情報大学、放送大学(全 12 大学)
		国立大学法人千葉大学(H22.2 協定締結) 学校法人千葉工業大学(H28.4 協定締結) 淑徳大学(H29.6 協定締結)
	その他博物館・美術館	千葉経済大学地域経済博物館、ホキ美術館
	その他専門機関	一般社団法人千葉県建築士会
		千葉県博物館協会
		全国歴史民俗系博物館協議会
		千葉歴史・自然資料救済ネットワーク
関係団体	公益財団法人千葉市教育振興財団	・文化財を用いた文化振興や教育、まちづくり、観光等の活性化
	公益財団法人千葉市文化振興財団	
	公益財団法人千葉市国際交流協会	
	公益社団法人千葉市観光協会	
	千葉商工会議所	
所有者	都市アイデンティティ 4 つの地域資源に関わる団体 加曽利貝塚：NPO 法人加曽利貝塚博物館友の会、加曽利貝塚ガイドの会、加曽利貝塚土器づくり同好会 等 オオガハス：大賀ハスのふるさとの会、花びと会ちば 等 千葉氏：千葉氏顕彰会、千葉氏を語る会 等 海辺：検見川ビーチフェスタ実行委員会、千葉市みなと活性化協議会 等	・都市アイデンティティ 4 つの地域資源と関連する文化財の保存・活用
	その他団体、ボランティア NPO 法人ちば・生浜歴史調査会、千葉市郷土芸能保存協会、NPO 法人ちば歩こう会、NPO 法人郷土ちばに学び親しむ会、千葉市近現代を知る会、郷土博物館博物館協力員・市史協力員、美術館ボランティア 等	・行政との連携による文化財の保存・活用
市民・地域	文化財を所有・管理する個人や寺社、企業 等	・文化財の保存・管理(防災・防犯を含む)、継承 ・文化財の公開・展示への協力
	保存会や継承団体 稻毛浅間神社神楽連、八剣神社神楽連、登渡神社登戸神楽囃子連、検見川神社神楽囃子連等	
	千葉市内在住・在勤者、企業 等 各自治会、まちづくり協議会、商店会 等 市内の小・中学校、高校、専門学校 等	

（4）防災・防犯における連絡体制

文化財に関する災害時及び予防のための対策は、千葉市地域防災計画の中で示しており、文化財への災害発生時は、「文化財の所有者・管理者は、直ちに消防機関へ通報とともに、本部(教育長)へ被害の状況を報告」し、本部(教育長)は、「速やかに文化財の被害拡大を防止するために必要な応急措置をとるよう指示する」とともに、被害拡大防止のために関係機関と協力して応急措置を講じることとしています。

しかし、地域計画における文化財は未指定文化財も含み範囲が広いため、これまで以上に各文化財の所有者や管理者、地域住民といった関係者との連携が重要です。市の文化財課は、国や県との情報共有、支援要請を行い、文化財の価値が損なわれないように努めます。



2 計画の進捗管理と自己評価の方法

地域計画の進捗管理については、各年度末までに行った取組み内容をとりまとめて自己評価を行い、千葉市文化財保存活用協議会において、進捗状況を確認し、取組みに対する課題点を理解して適切な対策を検討していきます。検討にあたって、必要に応じて、千葉市文化財保護審議会に意見聴取を行います。また、開始から4年目にあたる令和11(2029)年度の計画の見直しについては、市の財政状況や社会状況等を勘案しつつ実施していきます。

その際、①計画期間の変更、②文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、③地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更、の場合は、文化庁長官から変更の認定を受けます。上記に該当しない軽微な変更の場合は、その内容を千葉県教育委員会及び文化庁へ情報提供します。